

2月臨時大会の開催について —各支部で代議員選出の準備を!—

11月19日付けの執行委員会声明「誇りをもって働き続けることのできる大学をめざして」にも記したとおり、全員任期制の破綻を当局に認めさせるうえで大きな力となったのが、差別賃金に屈せず、たたかい抜いた多くの非任期教員の存在です。

執行委員会声明では、こう述べています。

「組合のたたかいは勝利に導いた要因の一つは、給与差別を受けながらも非任期を貫いた教員の存在があった。彼らは教育・研究をはじめとする教員としての職務は任期制への切り替えという外的強制ではなく、自らを律することによって遂行すると決意し、それを実践してきたのである。ある人は、任期制の押しつけに反対して、誇り高くたたかい抜いた。またある人は、家族を守るため、雇い止めの不安を抱える任期制を選択しなかった。いずれの非任期教員も教育・研究、社会貢献、学内運営のすべてに力を尽くし、同僚の教員とも協力し、十二分に大学に貢献してきた。そのことは、業績評価においても、任期制教員となんら変わることがなかった事実が証明している。こうして、彼らは『全員任期制』という教員管理手法の誤りを、身をもって示したのである。」

見舞金の支給について

11月14日の団体交渉で、「全員任期制廃止」を勝ち取りました。非任期教員に対する差別賃金についても、職務基礎額で32号あった格差を23号縮めることができました。今後は、残る9号について引続き是正を求めていきます。

しかし、この10年間の差別賃金については、遡って回復することにはなっていません。

公立大学法人首都大学東京の教員人事制度は、2015年4月に新たな節目を迎えます。この節目にあたって、首都大学東京労働組合は、長年にわたって、給与上の不利益を被りながらも、「全員任期制」という教員管理手法の誤りを身をもって示した非任期教員の方々に、見舞金として、その労をねぎらい、その損失の幾分かを補うことをこれまで、定期大会、そして中央委員会で話し合ってきました。

組合規約では、「1件200万円を超える支出は大会決定を要する」ことを定めています。非任期教員、一人当たりの見舞金は最高で50万円とすることを提案しますが、見舞金総額で200万円を超えることから、2月4日(水)午後6時より臨時大会を開催し、見舞金の支給について審議をお願いすることとしました。

新年早々には、各支部長宛に代議員選出のご連絡をいたしますが、各支部におかれましては、組合規約が定める代議員の選出の準備をお願いいたします。

臨時大会のお知らせ

公立大学法人首都大学東京労働組合は、以下のとおり臨時大会を開催いたします。

日時：2015年2月4日(水) 18:00~

場所：南大沢キャンパス 大会議室

議題：差別賃金見舞い金について
その他



大望年会の ひとこま

※高桑先生、柳先生のお話の内容は、『手から手へ』新年号をご覧ください。

